

ワクチン名	予防できる感染症	接種時期	接種回数	
小児用肺炎球菌	小児の肺炎球菌感染症(細菌性髄膜炎、敗血症、肺炎等)	生後2ヵ月～5歳の誕生日前日まで	4回 (初回3回、追加1回)	
B型肝炎	B型肝炎	生後2ヵ月～1歳の誕生日前日まで	3回	
五種混合 ※①	ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、Hib(ヒブ)感染症	生後2ヵ月から7歳半に至るまで	4回 (初回3回、追加1回)	
二種混合	ジフテリア、破傷風	11歳以上13歳未満	1回	
BCG	結核	1歳の誕生日前日まで (標準的な接種期間としては、生後5ヵ月に達した時から生後8ヵ月に達するまで)	1回	
MR(麻しん風しん混合)	麻しん、風しん	第1期	1歳から2歳に至るまで	1回
		第2期	小学校就学前の1年間	1回
水痘(みずぼうそう)	水痘(みずぼうそう)	1歳から3歳に至るまで	2回	
日本脳炎 ※②	日本脳炎	第1期	生後6ヵ月から7歳半に至るまで(標準的な接種期間としては、3歳から)	3回 (初回2回、追加1回)
		第2期	9歳以上13歳未満	1回
ロタウイルス	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	ロタリックス(1価)	生後6週から生後24週に至るまで	2回
		ロタテック(5価)	生後6週から生後32週に至るまで	3回
HPV (ヒトパピローマウイルス) ※③	子宮頸がん	13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間(標準的な接種期間としては、13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間)	2～3回 (女性のみ) ※④	

※①五種混合ワクチンについて

- ・令和6年4月から、従来の四種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた五種混合ワクチンが定期接種となりました。
- ・すでに、四種混合ワクチン・ヒブワクチンの接種を開始しているお子さんは、原則として同一ワクチンで接種を完了させる必要がありますので、引き続き、四種混合ワクチンとヒブワクチンの決められた回数を接種してください。

※②日本脳炎に係る特例について

- ・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方については、20歳未満であれば、接種していない回数分を定期接種として実施することができます。

※③HPV(ヒトパピローマウイルス)のキャッチアップ接種について

- ・積極的な推奨を差し控えている間に定期予防接種の対象であった平成9年度生まれから平成19年度生まれまでの女子(平成18年度生まれの女子は令和5年度から、平成19年度生まれの女子は令和6年度から対象に追加)は、令和4年(2022)年4月から令和7(2025)年3月までの3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うことができます。

※④HPV(ヒトパピローマウイルス)の接種回数について

- ・接種開始する年齢やワクチンの種類により回数が異なります。